

令和7年 第2回農業委員会定例会総会議事録

- 1.開催日時 令和7年2月26日 (水) 9時30分～10時00分
- 2.開催場所 門川町役場 3階会議室
- 3.出席委員 (10人)
- 会長 1番 米良 成志
- 職務代理者 10番 金丸 幸子
- 委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内由美子
- 4.欠席委員 (0人)
- 5.欠員委員 (0人)
- 6.出席最適化 (5人)
- 推進委員 幸森 秀樹 松本 邦彦 白木 洋 染田 通明 金丸 基治

- 7.議案日程 報告第 5号 農地の転用届出の件について
報告第 6号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
報告第 7号 農地の埋立届出の件について
報告第 8号 農地賃貸借の合意解約について
報告第 9号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について
議案第 3号 農地の利用権設定申請の件について
議案第 4号 現況証明(非農地証明)の発行の件について

8.議事の概要

議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は10名で議事録署名委員は8番委員と9番委員です。

よろしくお願い致します。

『報告第5号 農地の転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第5号 農地の転用届出の件についてです。議案書の2頁をご覧ください。農地法第4条の届出を受理したことを報告します。申請件数1件の1筆です。申請番号1、場所は庵川西3丁目の1筆で、両地目は田、面積は544㎡です。個人住宅を目的とした転用です。3・4頁に地図を掲載しております。4頁をご覧ください。延岡家畜市場へ続く道沿いに申請番号1の農地があります。以上、報告になります。

議長

説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。

次に『報告第6号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第6号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明致します。議案書の5頁

事務局長	をご覧ください。農地法第5条の届出を受理したことを報告します。申請件数1件の4筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字上中須の4筆で、登記地目は田、現況地目は畑又は市街地畑です。面積は合計で218㎡です。資材置場を目的とした無償の所有権移転です。6・7頁に地図を掲載しております。7頁をご覧ください。五十鈴川左岸に申請番号1の申請農地があります。以上、報告になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。 次に『報告第7号 農地の埋立届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	報告第7号 農地の埋立届出の件についてです。議案書の8～10頁をご覧ください。 農地の埋立届を受理したことを報告します。申請件数5件の17筆です。申請番号1～3、場所は大字加草字八反田の合計6筆で、両地目とも田で、面積は合計で3,182㎡です。いずれも埋立を行い畑として利用するものです。続いて申請番号4・5、場所は、大字川内字上庭谷の合計11筆で、両地目は田で面積は合計で7,480㎡です。いずれも埋立を行い畑として利用するものです。11頁～14頁に地図を掲載しております。12頁をご覧ください。中村集落の南側に申請番号1～3の申請農地があります。続いて、14頁をご覧ください。庭谷川と五十鈴川の合流地点付近に申請番号4・5の申請農地があります。以上、報告になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。 次に『報告第8号 農地の賃貸借の合意解約について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	報告第8号 農地の賃貸借の合意解約についてです。議案書の15頁をご覧ください。 農地の賃貸借の解約を受理したことを報告します。申請1件の2筆です。申請番号1、場所は大字庵川字山田の2筆で、両地目は田、面積は合計で778㎡です。合意による賃貸借契約の解約です。16・17頁に地図を掲載しています。17頁をご覧ください。庵川東のハウス団地の北側に申請番号1の申請農地があります。 以上、報告になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。 次に『報告第9号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	報告第9号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件についてです。議案書の18頁をご覧ください。農地法第3条の届出を受理したことを報告します。申請件数1件の2筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字中新地の2筆で両地目とも田で面積は合計で1,539㎡です。相続による所有権移転です。19・20頁に地図を

事務局長	掲載しております。２０頁をご覧ください。城屋敷地区の圃場内に申請番号１の申請農地があります。以上、報告になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『議案第３号 農地の利用権設定申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第３号 農地の利用権設定申請の件についてです。議案書の２１頁をご覧ください。農地法第３条の使用貸借(利用権設定)について、許可申請があったので審議を求めます。申請件数１件の１筆です。申請番号１、場所は大字庵川字塩屋崎の１筆です。両地目は田で、面積は５，０７５㎡の使用貸借契約であります。２２・２３頁に地図を掲載しております。２３頁をご覧ください。県道遠見半島線の東側に申請番号１の農地があります。以上、ご審議願います。
議長	事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。
金丸推進委員	推進委員の金丸です。申請番号１について説明します。２月１８日、岡田係長案内の元、藤本委員、安田委員、私の４名にて現地確認を行いました。場所は、庵川ハウス団地内に入る手前の地区で、一昨年の７月の総会で審議され、貸主が権利取得された農地であり、地目は田ですが、一部にハウスの骨組みが残っており、現況はトラクターできれいに整地されています。広い土地で、貸主も年齢的に管理が難しくなっており、借主と話し合いお互い合意のもとで申請がありました。ご審議の程、よろしくお願い致します。
議長	説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方挙手願います。全員賛成です。次に、『議案第４号 現況証明(非農地証明)の発行の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第４号 現況証明(非農地証明)の発行の件についてです。議案書の２４・２５頁をご覧ください。非農地証明願いがあったので審議を求めます。申請件数４件の１５筆です。申請番号１～４、場所は大字川内字合嶋の１５筆で登記地目は田、現況地目は山林原野で、合計面積は９，４５６㎡です。判定地目及び利用状況は山林原野です。２６～２９頁に地図を掲載しております。２７頁をご覧ください。津々良川左岸に申請農地があります。２９頁をご覧ください。先ほど説明した場所の下流に申請農地があります。以上、ご審議願います。
議長	説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。
幸森推進委員	推進委員の幸森です。説明します。２月１８日、岡田係長案内の元、池田委員、井野

幸森推進委員

内委員、私の4名にて現地確認を行いました。場所は、津々良集落最終の奥の場所で
全て川沿いに申請農地があります。20年以上、耕作はしておらず原野化しており、
今後も耕作は不可能な場所です。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方、挙手
願います。全員賛成です。以上をもちまして、令和7年第2回農業委員会定例総会を
閉会します。

令和7年2月26日

議事録署名人

8 番委員

川崎 千義

9 番委員

井野内 由美子